

平成 27 年 6 月 13 日 (土)

18 時 30 分～19 時 20 分

### 報告事項 1 平成 27 年度の施設整備の進捗状況について (こどもみらい課)

#### ①腰越子ども会館・こどもの家

前面道路の後退工事と建築工事がありますが、後退工事は 5 月から実施しており、9 月中旬まで行う予定でいます。

また、建築工事は、間取りも決まり、現在、詳細図面の作成を行っており、11 月末には引越できるよう進めています。

#### ②山崎子どもの家

前回、契約を 5 月末まで、確認申請を 6 月末まで、建築工事を 7 月から 8 月末まで行う予定と報告させて頂きましたが、現在、契約の最終的な詰めをしているところで、前回の説明よりも遅れており、完成予定を 9 月末、使用開始予定を 10 月に変更させていただきます。これは、仕様書の作成や申請図面の作成に時間を要したことや契約手続きに時間を要していることなどによるものです。

#### ③大船子どもの家

工事の時期・工程については、今後、入札等の手続きに入るため、未確定の部分もありますが、現在、仕様書・図面の作成を終え、入札の準備をしており、7 月中に入札・契約等の手続きを行います。その後、近隣の家屋調査・建築確認申請を行い、11 月末までに建築工事を終了する予定です。

### 報告事項 2 夏休みの職員体制について (青少年課)

子どもの家の入所児童数の増加、平成 27 年 4 月から始まった子ども・子育て支援新制度による職員の配置基準が定められたことを受け、夏休み期間は開所時間が長いことから、一部の施設については、7 月 15 日から 8 月 31 日までの間、派遣を活用して職員を増員します。

#### 《青少年課の報告に係る質疑応答》

Q1 待機している高学年が、夏休み期間中だけでも何とか利用することはできないでしょうか。

A1 現在、待機の方からご相談いただいた場合、子ども会館の利用、また、近隣の子どもの家の利用等を紹介しています。面積等の基準もあるので、夏休み期間中の特例的な対応はできないと考えています。

Q2 昨年 9 月に条例改正をした段階で既に待機がでることは予測できたと思います。対応が遅いのではないのでしょうか。

A2 子ども・子育て支援新制度では、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間で待機を解消するため施設整備を進めることを定めていますので、待機が多い施設から順次、施設整備を進めていきます。

Q3 西鎌倉子どもの家の進捗状況はどのような状況ですか。

A3 西鎌倉と岩瀬は学校から遠いという以前からの課題もあり、学校近接地あるいは学校の中に移転をと考えています。

教育委員会にも課題として投げかけており、教育委員会も課題としては捉えていただい

るので、今後、具体的な協議を進めていきます。

Q4 施設を増床した後、現在、待機をしている家庭への周知だけではなく、入れないと思って申請をしていない場合もあるのでホームページ等で周知をお願いします。

A4 ホームページ等で周知をします。

Q5 派遣の職員が応援に入る子どもの家はどこになりますか。

A5 最終調整をしているところで、15日の全体会で専任支援員に確認をしてから確定とするので、決まり次第、会長さんを通じて連絡します。

#### ☆派遣会社を通じて応援が入る子どもの家（予定）

	施設名（住所）	派遣人数（予定）
1	二階堂子ども会館・子どもの家（二階堂 912-1）	1人
2	おなり子どもの家（御成町 18-10）	2人
3	いなむらがさき子どもの家（極楽寺 3-2-3）	2人
4	七里ガ浜子ども会館・子どもの家（七里ガ浜東 5-3-3）	3人
5	こしごえ子どもの家（腰越 5-7-1）	1人
6	西鎌倉子ども会館・子どもの家（津西 1-16-36）	1人
7	ふかさわ子どもの家（梶原 1-11-1）	5人
8	富士塚子ども会館・子どもの家（寺分 418-10）	4人
9	山崎子ども会館・子どもの家（山崎 2456-1）	3人
10	大船子ども会館・子どもの家（大船 2-10-3）	5人
11	小坂子ども会館・子どもの家（大船 2135）	3人
12	岩瀬子ども会館・子どもの家（岩瀬 549）	1人
13	玉縄子ども会館・子どもの家（玉縄 1-2-1）	3人
	合計	34人